

平成二十八年八月一日提出  
質問第一七号

領海の境界画定における歴史的権原に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

## 領海の境界画定における歴史的権原に関する質問主意書

国連海洋法条約第十五条における「両国の領海の境界を定めることが歴史的権原その他特別の事情により必要である」とする海域が存在しているかについて、それぞれ次の海域について質問する。

- 一 日本の領海
  - 二 東シナ海
  - 三 南シナ海
  - 四 日本海
  - 五 オホーツク海
- 右質問する。